

証券コード 6315

平成26年6月6日

株 主 各 位

京都市南区上鳥羽上調子町5番地

TOWA株式会社

代表取締役社長 岡 田 博 和

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分（営業時間内）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市南区上鳥羽上調子町5番地
当社本社7階会議室
(お末尾に添付の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第36期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.towajapan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、積極的な金融政策や景気刺激策等により株高・円安が進行したことから、個人消費や企業収益が改善し、景気回復の動きが一段と強まる状況となりました。また、企業収益の伸張を雇用拡大・賃金上昇・消費拡大へとつなげる好循環の実現を狙った追加の経済対策も打ち出され、更なる景気拡大への期待が高まる等、長期間にわたるデフレからの脱却に向け着実な歩みが感じられる状況にありました。

半導体業界におきましては、半導体メーカー各社の微細化・高機能化への投資負担は更に大きくなり、資金力・技術力のある大手による寡占化が進んでおります。また、製造装置メーカーにおいても、世界のトップ企業同士が経営統合を決定する等、合従連衡や業界再編に向けた動きが活発になってまいりました。半導体の需要としましては、Windows XPの製品サポート終了を控えた一時的な更新需要があったものの、依然としてパソコン向けは低調でありました。一方、スマートフォン向けは、ハイエンドモデルに採用されていたアプリケーションプロセッサがミドル/ローエンドモデルにも展開され始めたことにより、引き続き堅調に推移しました。

この様な状況のもと当社グループは、販売事業会社に技術担当者を配置し、常にお客様の近くでタイムリーな提案ができる「マーケットイン型」の体制構築やリピート金型専用ライン（韓国）の構築、中国市場向け新製品の投入等積極的な展開を行ってまいりました。また、欧米拠点に設置した評価用のラボを活用し、IDM開発部門やファウンドリーメーカー、ファブレス企業へ半導体デバイスの開発段階からアプローチし、強い紐帯関係を築けたことから、パッケージ技術の共同開発を行うまでに至りました。これらの取り組みに加え、2013年12月にプライベートショ

一を開催し、最新設備6機種やナノテク微細加工技術、離型性を高め金型のクリーニング頻度を抑える新素材金型（バンセラ）等の展示を行い、国内外の多くのお客様に当社の高い技術力を実感していただきました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は199億21百万円（前連結会計年度比61億61百万円、44.8%増）、売上高171億65百万円（前連結会計年度比7億11百万円、4.3%増）、営業利益4億57百万円（前連結会計年度は4億39百万円の損失）、経常利益6億66百万円（前連結会計年度比3百万円、0.6%増）、当期純利益5億68百万円（前連結会計年度比1億23百万円、17.8%減）となりました。なお、事業セグメント別の売上高は以下のとおりです。

企業集団の事業セグメント別の売上高

(単位：百万円)

事業区分	第35期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで		第36期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで		前連結会計 年度比増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	額	率
半導体製造装置事業	15,176	92.2%	15,740	91.7%	564	3.7%
ファインプラスチック成形品事業	1,277	7.8%	1,424	8.3%	146	11.5%
合計	16,454	100.0%	17,165	100.0%	711	4.3%

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は14億82百万円であり、半導体製造装置事業において13億17百万円、ファインプラスチック成形品事業において1億64百万円を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行6行と総額68億50百万円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は15億円であります。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 33 期 (平成23年3月期)	第 34 期 (平成24年3月期)	第 35 期 (平成25年3月期)	第 36 期 (平成26年3月期)
売 上 高	22,592	17,140	16,454	17,165
経 常 利 益	4,064	1,672	663	666
当 期 純 利 益	3,751	968	691	568
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	150.00	38.71	27.64	22.72
総 資 産	27,288	26,817	25,896	29,132
純 資 産	14,771	15,926	17,072	17,909
1株当たり純資産額	590.54	636.74	674.56	705.77

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社バンディック	96百万円	100.0%	ファインプラスチック成形品の製造
TOWATEC株式会社	30百万円	100.0%	半導体製造装置・金型のアフターサービス
TOWA Asia-Pacific Pte.Ltd.	500千シンガポールドル	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWAM Sdn. Bhd.	8,000千マレーシアリンギット	100.0%	半導体製造装置の製造
TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.	11,000千フィリピンペソ	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWA USA Corporation	1,000千米ドル	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWA Europe B.V.	800千ユーロ	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
東和半導体設備(上海)有限公司	1,000千米ドル	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWA半導体設備(蘇州)有限公司	12,000千米ドル	100.0%	半導体製造装置・金型の製造
台湾東和半導体設備股份有限公司	10,000千ニュー台湾ドル	100.0%	半導体製造装置・金型の販売
TOWA韓国株式会社	100百万ウォン	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
巨東精技股份有限公司	7,500千ニュー台湾ドル	60.0%	半導体製造装置・金型のアフターサービス
株式会社東進	800百万ウォン	50.0%	半導体製造装置・金型の製造

(注) 1. 平成25年4月8日付でTOWA韓国株式会社を設立いたしました。

2. 平成25年4月8日付で持分法適用関連会社であった巨東精技股份有限公司の第三者割当増資(2,500千ニュー台湾ドル)を全額引き受け、連結子会社といたしました。

3. 平成25年10月2日付でTOWA Europe B.V.を設立いたしました。

4. TOWA Europe GmbHは、平成25年12月より清算手続きを開始したため、重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は「ものづくり企業」であり、これからも「ものづくり企業」であります。当社が考える「ものづくり企業」の真の価値＝「真価」は、単に「ものづくり」の「技術」だけを指すものではありません。自らが事業活動を行い得る新たな市場を生み出す力、つまり「市場を創造する技術力」こそが「ものづくり企業」の「真価」であると考えております。

当社は今日まで、「市場を創造する技術力」を培い、実践し、信念と総和をもって事業活動を遂行してまいりました。その結果、半導体モールドイング事業において世界のリーディングカンパニーとなることができました。そして今、産業社会が当社に最も求めているものとは正に、今一度当社自らが「創造の力」によって「新たな市場」をこの世に生み出し、既存の高い市場シェアを持つ事業セグメントに「新たな市場」での事業活動を加え、更に大きく社会や産業の発展に貢献していくことであると認識しております。

以上のことから当社は、既存事業の伸張とコア技術の応用展開、そして「新たな市場」創造によるポートフォリオ変革等を目指す長期経営ビジョン「TOWA10年ビジョン」を掲げ、その具現化へのマイルストーンとなる諸施策・戦略等を中期（3ヵ年）経営計画として取り纏めました。

「TOWA10年ビジョン」および中期（3ヵ年）経営計画の概要は以下のとおりであります。

1. 「TOWA10年ビジョン」

① テーマ

「ものづくり企業の真価に挑む」

② 主な目標

- ◎既存事業の伸張・市場シェアアップとコア技術の応用展開
- ◎「新たな市場」創造による事業規模拡大とポートフォリオ変革
- ◎複数の世界No. 1 事業を保有する
- ◎人材や事業活動・形態のさらなるグローバル化
- ◎TOWAファンの倍増

2. 中期（3ヵ年）経営計画

① 基本方針

「市場を創造する」ものづくりの実践

② 主な内容

「成長戦略」と「基盤強化」の2つのアプローチをベースに、各戦略や方策に取り組みます。主な内容は以下のとおりであります。

《成長戦略》

- ◎コンプレッション技術によるモールドイング事業の伸張・他分野への展開
- ◎シンギュレーション事業の市場シェアアップ
- ◎「新たな市場」創造と事業化へのチャレンジ

《基盤強化》

- ◎営業活動網・活動形態の再構築
- ◎高効率生産体制の追求
- ◎グローバルリーダーの育成

3. 業績計画

(単位：億円)

項 目		期 別		
		平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売上高		180	190	210
売上高内訳	半導体製造装置事業	155	160	165
	LED事業	11	12	15
	化成品事業	12	13	15
	「新たな市場」事業	2	5	15
営業利益		10	15	21
経常利益		9	14	20
当期純利益		8	13	14

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業区分	事業内容
半導体製造装置事業	半導体製造装置の製造および販売
ファインプラスチック成形品事業	医療機器用パーツ等の製造および販売

(6) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

名称	所在地	主な事業区分
TOWA株式会社	本社工場	京都市南区
	京都東事業所	京都府綴喜郡宇治田原町
	九州事業所	佐賀県鳥栖市
株式会社バンディック	山梨県韮崎市	ファインプラスチック成形品事業
TOWAM S d n . B h d .	マレーシア [ペナン州]	半導体製造装置事業
TOWA半導体設備(蘇州)有限公司	中国 [江蘇省]	半導体製造装置事業
株式会社東進	韓国 [忠北]	半導体製造装置事業

(7) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
半導体製造装置事業	1,033 (42) 名	35名増 (2名減)
ファインプラスチック成形品事業	40 (135) 名	3名増 (増減なし)
合計	1,073 (177) 名	38名増 (2名減)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
431 (31) 名	6名増 (1名増)	39.5歳	14.5年

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

(単位: 百万円)

借入先	借入額
株式会社京都銀行	2,390
株式会社みずほ銀行	1,217
株式会社三井住友銀行	840
株式会社三菱東京UFJ銀行	835
三井住友信託銀行株式会社	380
農林中央金庫	165

(注) 当社は、資金調達効率化および安定化を図るため、取引銀行6行と総額68億500万円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は15億円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 25,021,832株 |
| ③ 株主数 | 8,119名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービ`ス信託銀行株式会社	4,350,400株	17.39%
有 限 会 社 ケ イ ビ ー 恒 産	2,000,000株	8.00%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,586,000株	6.34%
坂 東 和 彦	1,555,560株	6.22%
株 式 会 社 京 都 銀 行	699,840株	2.80%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	609,500株	2.44%
BNP - PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG - JASDEC SECURITIES	550,000株	2.20%
山 田 矩 規 子	510,180株	2.04%
有 限 会 社 ケ イ ビ ー テ ク ノ	500,000株	2.00%
HSBC - FUND SERVICES, SPARX ASSET MANAGEMENT CO LTD	470,000株	1.88%

(注) 持株比率は自己株式（10,633株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
坂東和彦	代表取締役会長	
岡田博和	代表取締役社長	巨東精技股份有限公司 董事長
天川剛	専務取締役 開発本部 管掌	
小西久二	常務取締役 モールドシステム事業部 システム事業部 担当	
福富誠	常務取締役	T O W A M S d n . B h d . C h a i r m a n 兼 Managing Director
浦上浩	取締役 執行本部 役員	
田村吉住	取締役 管理本部 担当 兼 管理本部 総務部長	
桑木肇	取締役	桑木公認会計士事務所 社長 ダイベア株式会社 社外監査役 富士機工株式会社 社外監査役
小林久芳	常勤監査役	
杉山公律	監査役	
和氣大輔	監査役	和氣公認会計士事務所 社長

- (注) 1. 取締役桑木 肇氏は、社外取締役であります。
2. 監査役杉山公律氏および監査役和氣大輔氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役小林久芳氏および監査役和氣大輔氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役小林久芳氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役和氣大輔氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
4. 取締役桑木 肇氏、監査役杉山公律氏および監査役和氣大輔氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	217,384 (4,940)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	19,920 (7,320)
合 計	12名	237,304

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第29回定時株主総会において年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第29回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、取締役8名に対する当事業年度における役員賞与引当金の繰入額32,000千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役桑木 肇氏は、桑木公認会計士事務所の所長であります。当社と桑木公認会計士事務所の間には特別な関係はありません。
 - ・監査役和氣大輔氏は、和氣公認会計士事務所の所長であります。当社と和氣公認会計士事務所の間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役桑木 肇氏は、ダイバア株式会社の社外監査役および富士機工株式会社の社外監査役であります。当社とダイバア株式会社および富士機工株式会社の間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（17回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役桑木 肇	17回	100.0%	-	-
監査役杉山 公律	17回	100.0%	17回	100.0%
監査役和氣大輔	17回	100.0%	17回	100.0%

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役桑木 肇氏は、主に会計もしくは税務的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。

監査役杉山公律氏は、地元企業と関係の深い発明協会での豊富な経験から当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

監査役和氣大輔氏は、公認会計士および税理士としての専門の見地から当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 京都監査法人

② 報酬等の額

(単位：千円)

	報 酬 等 の 額
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額	31,500
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,500

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議しております。決議内容の概要は次のとおりです。

[決議内容の概要]

① 取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 法令遵守を重要課題と位置付け、取締役および従業員が、法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための規範となるコンプライアンス規程をはじめ、法令遵守に係る規程を整備・制定する。

ロ. 法令遵守体制を構築してゆくため、取締役、管理職および従業員に対して階層別に必要な研修を定期的実施する。

ハ. 内部監査室は、その監査の一環として法令遵守体制の有効性について監査する。

ニ. 前二項の結果は、定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。

ホ. 法令上疑義のある行為等について、直接情報提供を受ける手段として通報者の保護を徹底した公益通報・相談システムを充実する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役会議事録、稟議書、帳票類、各種契約書、その他取締役の職務執行状況を示す主要な保存文書・情報類（電磁的媒体を含む。）の明確化を行い、適切な保存期間の設定および管理方法を明確にするために、文書管理規程・情報システム管理規程の見直し・整備を推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理を経営の重要課題と位置付け、当社の経営環境、事業活動、会社財産の状況を踏まえたリスクの識別、分析および評価を実施する。

ロ. 識別および分析されたリスクに応じて、リスク管理に係る規程を制定してゆく。

ハ. 各種リスクに応じたリスク管理組織の設置と職務分掌を制定し、リスク管理を有効にするための具体的管理計画の策定に基づいた管理の実行と定期的な評価を行う体制の構築に取り組む。

ニ. 前項のリスク管理に関する実行と評価は、定期的に取り締役会に報告する。

ホ. 内部監査室は、その監査の一環としてリスク管理の有効性について監査する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、あらかじめ経営会議において協議を行い、取締役会が決定する。
 - ロ. 取締役会が執行を決定した当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において定期的にレビューを行い、取締役会に報告する。
 - ハ. 取締役の職務の執行の効率性を確保するために、執行役員制度の導入によって職務分担と権限を明確にし、社内組織における適切な役割分担と連携を行う体制を構築する。
 - ニ. 業務の簡素化、組織のスリム化およびITの適切な活用を通じて業務の効率化推進体制を構築する。
- ⑤ 親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 組織・職務分掌規程および関係会社管理規程に基づき、グループ会社統括担当部門および各本部は、それぞれの所管業務を通じて、子会社の事業における内部統制システムの構築・整備・運用について指導・管理する。
 - ロ. 内部監査室は、国内外事業会社内部監査規程の定めるところに従って、子会社における法令遵守およびリスク管理体制等内部統制システムの構築と運用について監査する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査役が求めたときは、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき従業員（以下、監査役スタッフという。）を必要に応じて配置するように努める。
- ⑦ 監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役スタッフが監査役補助職務を担うときは、独立した組織で監査役直属となるよう配慮する。
 - ロ. 監査役スタッフが兼任、または他部門に所属しながら監査役補助職務を担うときは、監査役以外の指示命令には属さないものとする。
 - ハ. 監査役スタッフの人事異動については、あらかじめ監査役に協議し、その同意を得る。

ニ. 監査役スタッフの人事評価については、あらかじめ監査役に協議し、その意見を求める。

⑧ 取締役および従業員が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果等、あらかじめ協議して定める監査役（会）に対する報告事項について実効的かつ機動的な報告がなされるよう社内体制の整備を行う。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、監査役が社内の重要な会議等に出席できる体制を確保する。

ロ. 代表取締役社長と監査役（会）は定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策の一つであると考えており、競争力のある製品開発を目指す研究開発投資や生産性向上を目的とする設備投資、新たな市場への事業展開に係る投資、また、財務体質の改善等に必要なる内部留保を確保した上で、各事業年度の業績に応じた利益配分を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、当社定款の定めに基づき、平成26年5月12日開催の取締役会にて1株当たり10円の配当を行うことを決議しております。なお、中間配当金を見送りとさせていただきますので、年間の配当金は1株当たり10円となります。

連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,713,316	流 動 負 債	7,060,483
現金および預金	5,921,843	支払手形および買掛金	2,108,731
受取手形および売掛金	6,249,156	設備関係支払手形	474,246
電子記録債権	5,250	短期借入金	1,601,244
たな卸資産	3,175,311	一年以内返済予定長期借入金	1,273,087
繰延税金資産	48,335	一年以内償還予定社債	100,000
その他	313,997	リース債務	823
貸倒引当金	△578	未払法人税等	102,892
固 定 資 産	13,419,019	賞与引当金	363,481
有形固定資産	10,622,634	役員賞与引当金	32,000
建物および構築物	3,583,161	製品保証引当金	68,914
機械装置および運搬具	2,331,554	繰延税金負債	59,820
土地	4,190,510	その他	875,240
リース資産	2,484	固 定 負 債	4,162,166
建設仮勘定	162,497	社 債	240,000
その他	352,425	長期借入金	2,953,060
無形固定資産	531,348	リース債務	1,784
ソフトウェア	420,019	退職給付に係る負債	764,294
その他	111,329	繰延税金負債	202,841
投資その他の資産	2,265,035	その他	185
投資有価証券	1,829,304	負 債 合 計	11,222,650
繰延税金資産	127,735	純 資 産 の 部	
その他	307,996	株 主 資 本	16,594,487
資 産 合 計	29,132,335	資 本 金	8,932,627
		資本剰余金	462,236
		利益剰余金	7,208,514
		自己株式	△8,890
		その他の包括利益累計額	1,057,663
		その他有価証券評価差額金	509,937
		為替換算調整勘定	511,891
		退職給付に係る調整累計額	35,834
		少数株主持分	257,533
		純 資 産 合 計	17,909,684
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,132,335

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	17,165,114
売 上 原 価	12,622,626
売 上 総 利 益	4,542,487
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	4,084,735
営 業 利 益	457,751
営 業 外 収 益	312,661
受 取 利 息 お よ び 配 当 金	56,171
為 替 差 益	164,258
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	12,213
違 約 金 収 入	31,354
雑 収 入	48,663
営 業 外 費 用	103,476
支 払 利 息 お よ び 社 債 利 息	73,822
支 払 手 数 料	12,938
雑 損 失	16,715
経 常 利 益	666,937
特 別 利 益	13,522
固 定 資 産 売 却 益	12,360
負 の の れ ん 発 生 益	1,162
特 別 損 失	17,530
固 定 資 産 除 却 損	15,821
段 階 取 得 に 係 る 差 損	1,708
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	662,930
法 人 税 ・ 住 民 税 お よ び 事 業 税	106,910
法 人 税 等 調 整 額	△30,046
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	586,065
少 数 株 主 利 益	17,905
当 期 純 利 益	568,160

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
平成25年4月1日期首残高	8,932,627	462,236	6,890,472	△8,503		16,276,833
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△250,119			△250,119
当 期 純 利 益			568,160			568,160
自 己 株 式 の 取 得				△386		△386
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	－	－	318,041	△386		317,654
平成26年3月31日期末残高	8,932,627	462,236	7,208,514	△8,890		16,594,487

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成25年4月1日期首残高	392,535	202,579	－	595,114	200,295	17,072,243
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△250,119
当 期 純 利 益						568,160
自 己 株 式 の 取 得						△386
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	117,402	309,311	35,834	462,548	57,238	519,786
連結会計年度中の変動額合計	117,402	309,311	35,834	462,548	57,238	837,441
平成26年3月31日期末残高	509,937	511,891	35,834	1,057,663	257,533	17,909,684

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

15社
株式会社バンディック
TOWATEC株式会社
TOWAM Sdn. Bhd.
TOWA半導体設備（蘇州）有限公司
株式会社東進
TOWA Asia-Pacific Pte. Ltd.
東和半導体設備（上海）有限公司
台湾東和半導体設備股份有限公司
巨東精技股份有限公司
TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.
TOWA韓国株式会社
TOWA USA Corporation
TOWA Europe B.V.
TOWA America Corporation
TOWA Europe GmbH

上記のうち、巨東精技股份有限公司については、当連結会計年度において当社が同社株式を追加取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めております。

また、TOWA韓国株式会社およびTOWA Europe B.V.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・会社等の名称 株式会社サーク

巨東精技股份有限公司は、当連結会計年度において連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOWA半導体設備（蘇州）有限公司および東和半導体設備（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産

製品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産……………当社および連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………当社および一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 製品保証引当金……………当社は、保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法……数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金の金利

ハ. ヘッジ方針……金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法……金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

⑦ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度において、退職給付に係る負債が764,294千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が35,834千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は1円43銭増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産	
建物および構築物（建物）	154,722千円
機械装置および運搬具（機械装置）	645千円
土地	105,908千円
計	261,276千円
担保に係る債務	
短期借入金	43,224千円
一年以内返済予定長期借入金	58,087千円
長期借入金	15,560千円
計	116,872千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,365,519千円

(3) 当社は、資金調達効率化および安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額	6,850,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	5,350,000千円

(4) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式	25,021,832株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	250,119	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	250,111	利益剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

(4) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定し運用しております。また、資金調達については主に半導体製造装置事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行6行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業および資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金および社債に係る債務は、主に設備投資および運転資金として調達したものであり、社債の償還日は決算日後、最長で3年8ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、一部の借入金については、財務制限条項の抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

デリバティブ取引は、借入金金利等の将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で利用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形および売掛金（営業債権）について、営業活動規程に従い、取引開始時における与信調査および与信限度額の定期的な見直し等を行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務について、毎月、経理部で月末残高を取り纏め、経営会議に報告しております。また、当社は、一部の長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金および預金	5,921,843	5,921,843	—
② 受取手形および売掛金 貸倒引当金(*)	6,249,156 △578		
	6,248,578	6,248,578	—
③ 電子記録債権	5,250	5,250	—
④ 投資有価証券	1,627,479	1,627,479	—
資産計	13,803,151	13,803,151	—
① 支払手形および買掛金	2,108,731	2,108,731	—
② 設備関係支払手形	474,246	474,246	—
③ 短期借入金	1,601,244	1,601,244	—
④ 社債	340,000	341,736	1,736
⑤ 長期借入金	4,226,147	4,225,697	△450
負債計	8,750,370	8,751,656	1,285
デリバティブ取引	—	△27,102	△27,102

(*) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金および預金

現金および預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形および売掛金 ③ 電子記録債権

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年を超えて決済される売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,578,639	877,214	701,425
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	48,840	62,284	△13,444
合計		1,627,479	939,498	687,980

負債

① 支払手形および買掛金、② 設備関係支払手形、③ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 社債、⑤ 長期借入金

社債および長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による社債および長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 一年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,370,000	1,690,000	△27,102

(注) 時価の算定方法は、金融機関より提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	201,824

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金および預金	5,921,843	—	—	—
受取手形および売掛金	6,249,156	—	—	—
電子記録債権	5,250	—	—	—
合計	12,176,249	—	—	—

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	100,000	240,000	—	—
長期借入金	1,273,087	2,952,290	409	361
合計	1,373,087	3,192,290	409	361

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 705円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円72銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産	流 動 負 債
12,215,351	6,736,864
現金および預金	支払手形
3,401,921	1,388,957
受取手形	買掛金
37,926	1,264,666
売掛金	短期借入金
6,025,579	1,500,000
商品および製品	一年以内返済予定長期借入金
387,490	1,215,000
仕掛品	一年以内償還予定社債
1,862,416	100,000
原材料および貯蔵品	リース債務
80,241	823
前払費用	未払金
52,307	620,868
その他	未払法人税等
368,046	50,173
貸倒引当金	未払費用
△578	119,373
固 定 資 産	前受金
13,361,386	30,189
有 形 固 定 資 産	預り金
8,521,612	22,309
建築物	賞与引当金
2,634,438	268,074
構築物	役員賞与引当金
41,975	32,000
機械装置	製品保証引当金
1,761,102	68,914
車両運搬具	その他
635	55,513
工具器具備品	固 定 負 債
257,711	3,930,144
土地	社債
3,823,028	240,000
リース資産	長期借入金
2,484	2,937,500
建設仮勘定	リース債務
235	1,784
無 形 固 定 資 産	退職給付引当金
392,151	572,816
ソフトウェア	繰延税金負債
376,299	178,042
その他	負 債 合 計
15,851	10,667,008
投資その他の資産	純 資 産 の 部
4,447,622	14,399,791
投資有価証券	株 主 資 本
1,630,882	14,399,791
関係会社株式	資 本 金
1,087,256	8,932,627
出資金	資 本 剰 余 金
64,853	462,236
関係会社出資金	資 本 準 備 金
1,436,135	462,236
その他	利 益 剰 余 金
228,493	5,013,818
資 産 合 計	利 益 準 備 金
25,576,738	62,530
	その他利益剰余金
	4,951,287
	自 己 株 式
	△8,890
	評 価 ・ 換 算 差 額 等
	509,937
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金
	509,937
	純 資 産 合 計
	14,909,729
	負 債 ・ 純 資 産 合 計
	25,576,738

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	16,239,823
売 上 原 価	12,707,689
売 上 総 利 益	3,532,134
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	3,295,099
営 業 利 益	237,035
営 業 外 収 益	239,553
受 取 利 息 及 び 配 当 金	43,145
為 替 差 益	93,201
雑 収 入	103,205
営 業 外 費 用	90,446
支 払 利 息	63,231
雑 損 失	27,215
経 常 利 益	386,141
特 別 利 益	14,073
固 定 資 産 売 却 益	14,073
特 別 損 失	14,638
固 定 資 産 除 却 損	14,638
税 引 前 当 期 純 利 益	385,576
法 人 税 ・ 住 民 税 お よ び 事 業 税	△8,627
当 期 純 利 益	394,204

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自己株式	株 主 資 本 計 合	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計
平成25年4月1日期首残高	8,932,627	462,236	37,518	4,832,213	4,869,732	△8,503	14,256,093
事業年度中の変動額							
利益準備金積立			25,011	△25,011	—		—
剰余金の配当				△250,119	△250,119		△250,119
当期純利益				394,204	394,204		394,204
自己株式の取得						△386	△386
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	25,011	119,073	144,085	△386	143,698
平成26年3月31日期末残高	8,932,627	462,236	62,530	4,951,287	5,013,818	△8,890	14,399,791

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成25年4月1日期首残高	392,535	14,648,628
事業年度中の変動額		
利益準備金積立		—
剰余金の配当		△250,119
当期純利益		394,204
自己株式の取得		△386
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	117,402	117,402
事業年度中の変動額合計	117,402	261,101
平成26年3月31日期末残高	509,937	14,909,729

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブ……………時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 製品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械装置	5～10年
 - 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェア（リース資産を除く）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - 長期前払費用……………定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 製品保証引当金……………保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。
 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段……………金利スワップ
- ヘッジ対象……………借入金の金利
- ヘッジ方針……………金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

- 8. 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 9. 消費税等の処理方法……………消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- 10. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

11. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表、損益計算書については、従来、有価証券報告書における開示との整合性を図るため、会社計算規則より詳細な開示を規定している「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成していましたが、当事業年度より有価証券報告書において、特例財務諸表提出会社として、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成することいたしました。これに伴い、本計算書類においても、同様に勘定科目を組み替えて作成しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		13,295,695千円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務		
短期金銭債権		338,545千円
長期金銭債権		26,511千円
短期金銭債務		1,018,737千円
3. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。		
当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額		6,850,000千円
借入実行残高		1,500,000千円
差引額		5,350,000千円
4. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。		

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	売上高	245,252千円
	仕入高	6,435,922千円
	その他	713,466千円
	営業取引以外の取引高	187,505千円
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。		

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数		
普通株式		10,633株
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。		

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
仕掛品評価損		148,260千円
関係会社株式評価損		1,030,743千円
退職給付引当金損金算入限度超過額		203,636千円
減損損失		440,684千円
試作品		290,178千円
繰越欠損金		593,684千円
その他		484,482千円
繰延税金資産小計		3,191,670千円
評価性引当額		△3,191,670千円
繰延税金資産合計		—千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		178,042千円
繰延税金負債合計		178,042千円
繰延税金負債の純額		178,042千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債…繰延税金負債	178,042千円
-------------	-----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
役員賞与の損金不算入	2.9
寄付金の損金不算入	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5
住民税均等割等	2.7
評価性引当金の減少	△33.5
連結法人税の子会社個別帰属額	△11.9
その他	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△2.2</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、社用車等の一部についてはリース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等 (名)	事業上の関係				
子会社	TOWAM Sdn. Bhd.	直接所有100.0	3	製品の外注	製品の外注注2	1,840,961	買掛金	269,199
子会社	TOWA半導体設備(蘇州)有限公司	直接所有100.0	4	製品の外注	製品の外注注2	2,110,052	買掛金	296,768

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等
一般取引条件を参考にして決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 596円12銭
2. 1株当たり当期純利益 15円76銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

TOWA株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高井晶治	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鍵圭一郎	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TOWA株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOWA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

TOWA株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 高井晶治 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵圭一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TOWA株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告書に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施規程に準拠し、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

TOWA株式会社 監査役会

常勤監査役 小林久芳 ⑩

監査役(社外監査役) 杉山公律 ⑩

監査役(社外監査役) 和氣大輔 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）第7号に事業目的を追加するものであります。
- (2) 薬事法に定める用語に対応するため、現行定款第2条（目的）第5号の名称を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～(4) (条文省略) (5) <u>医療用具</u> の開発・設計・製造および販売 (6) (条文省略) (新 設) <u>(7)</u> 前各号に関連附帯する一切の事業	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～(4) (現行どおり) (5) <u>医療機器</u> の開発・設計・製造および販売 (6) (現行どおり) <u>(7) 精密加工用工具の開発・設計・製造および販売</u> <u>(8)</u> 前各号に関連附帯する一切の事業

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ばんどう かずひこ 坂東 和彦 (昭和10年11月3日生)	昭和54年4月 当社設立、代表取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役会長 平成15年8月 当社取締役会長 平成17年9月 当社代表取締役会長兼社長 平成18年6月 当社代表取締役会長（現任）	1,555,560株
2	おかだ ひろかず 岡田 博和 (昭和26年8月11日生)	昭和54年4月 当社入社 昭和63年3月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年8月 当社取締役 平成17年11月 当社取締役PM市場開発室長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 PM市場開発室長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 開発本部長 平成22年4月 当社専務取締役 開発本部・営業本部・坂東記念 研究所担当 平成24年4月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 巨東精技股份有限公司 董事長	120,720株
3	あまかわ つよし 天川 剛 (昭和19年9月30日生)	昭和44年4月 京利工業株式会社入社 昭和55年1月 当社入社 平成9年6月 当社取締役技術本部副本部長 平成12年10月 当社取締役システム事業部技師長 平成17年11月 当社取締役開発本部長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員開発本部長 平成20年7月 当社顧問 平成22年5月 当社フェロー 平成24年4月 当社フェロー開発本部担当 平成24年6月 当社専務取締役開発本部担当 平成25年6月 当社専務取締役開発本部管掌 平成26年4月 当社専務取締役坂東記念研究所担当 坂東記念研究所長（現任）	45,564株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	こにし ひさじ 小西久二 (昭和27年2月17日生)	昭和54年4月 当社入社 平成23年6月 当社常務取締役 モールド事業部・システム事業部担当 平成25年10月 当社常務取締役 モールド事業部・システム事業部担当 システム事業部長 平成26年4月 当社常務取締役 モールド事業部・システム事業部担当 モールド事業部長兼システム事業部長 (現任)	20,800株
5	ふくとみ まこと 福富誠 (昭和30年9月7日生)	昭和54年4月 日本ポリエステル株式会社入社 昭和60年9月 当社入社 平成19年6月 当社取締役執行役員生産本部長 平成22年4月 当社常務取締役 モールド事業部・システム事業部担当 平成22年7月 当社常務取締役生産本部長担当 平成23年6月 当社常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) TOWAM Sdn. Bhd. Chairman 兼 Managing Director	22,300株
6	うらがみ ひろし 浦上浩 (昭和33年1月31日生)	昭和58年3月 当社入社 平成25年6月 当社取締役執行役員開発本部長 平成26年4月 当社取締役執行役員開発本部長担当 開発本部長(現任)	11,000株
7	たむら よしずみ 田村吉住 (昭和29年12月5日生)	昭和52年4月 株式会社京都銀行入行 平成22年12月 株式会社京都銀行営業統轄部阪神 営業本部長 平成24年7月 当社入社 管理本部総務部長 平成25年6月 当社取締役管理本部担当管理本部 総務部長 平成25年10月 当社取締役管理本部担当管理本部 長兼管理本部総務部長 平成26年4月 当社取締役執行役員管理本部担当 管理本部長(現任)	1,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	くわき はじめ 桑木 肇 (昭和19年8月5日生)	昭和45年1月 ブライス・ウォーターハウス会計事務所入所 昭和52年11月 監査法人中央会計事務所入所 平成5年9月 中央監査法人代表社員 平成6年6月 中央監査法人京都事務所所長 平成19年8月 京都監査法人入所 平成21年9月 桑木公認会計士事務所開設、所長に就任(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 桑木公認会計士事務所所長 ダイバア株式会社社外監査役 富士機工株式会社社外監査役	1,200株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 桑木 肇氏は、社外取締役候補者であります。
3. 桑木 肇氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と専門性を有しており、客観的な立場から当社の経営に参画できることから、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 桑木 肇氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。桑木 肇氏の再任が承認された場合には、同氏の間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、桑木 肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 各候補者の所有する当社の株式数につきましては、平成26年3月31日時点の状況を記載しております。

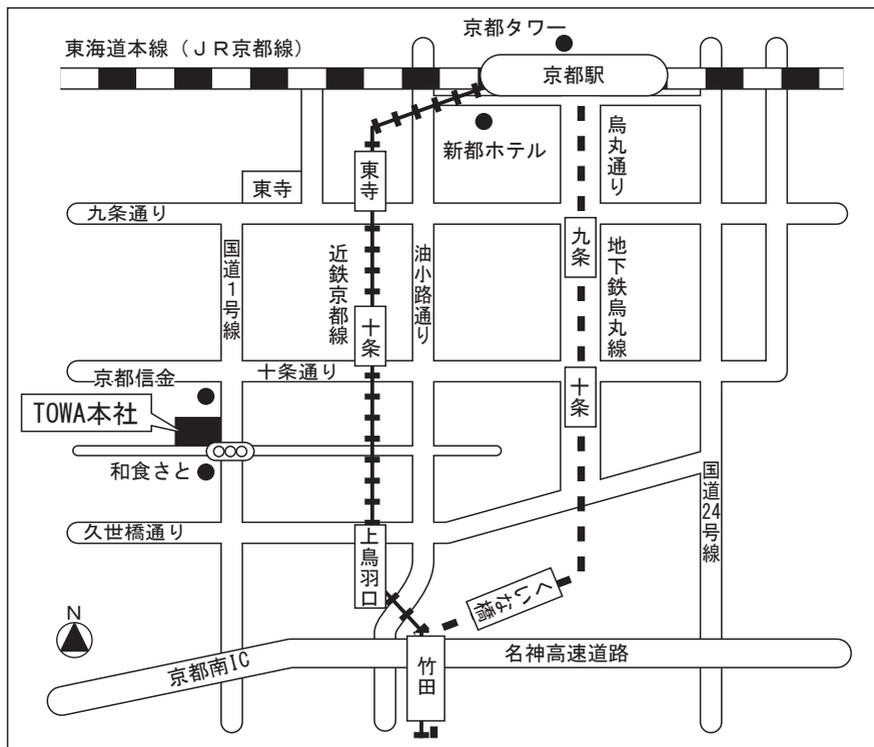
以 上

株主総会会場ご案内図

京都市南区上鳥羽上調子町5番地

当社本社7階会議室

T E L (075) 692-0250 (代表)



(交通)

- ・近鉄京都線「十条」駅より 徒歩 約15分
- ・地下鉄烏丸線「十条」駅より 徒歩 約20分
- ・JR「京都」駅 八条口より タクシー 約10分

(お願い)

駐車場に限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。